

## ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。7番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。よろしくをお願いします。

このたびの選挙におきまして再度議席をお与えいただきました。そこで、心を新たに市民の皆様にお誓いいたしました、行政に対する公平なチェック、住民サービスの向上のための政策提案、市民と情報をもとにする広報活動をしていきたいと思っております。また、大勢におもねることなく、市民感覚に近い心の位置を変えず、これからも自分らしいスタイルを貫いていけたらと思っております。さらに、これからの4年は新宮本栄八として新たな議員活動にも取り組むつもりですので、御期待いただきたいと思います。

ちなみに、その内容は行動で示していきます。一日も早くこれが新宮本栄八の議員活動かと気づいていただくように頑張っていきたいと思っております。

では、これより私の一番苦手な、10年間欠かさずに登壇しておりますが、なぜかフランスワーズ・モレシャンさんの日本語のように全然上達しない一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

本日の項目としては、みんなの政策集の内容と実現、2番目に下水道事業、これは水洗化の不公平の改善です。3番目、雇用拡大と企業誘致の進め方、4、市営住宅の今後の整備方針、5、学校改築や保育所等の移転、6、固定資産税と国保についての方針ということで聞いていきたいと思っております。

では、第1番目のみんなの政策集です。

みんなの政策集といいまして、（資料を示す）これは市長の今後4年の大体のマニフェストというのは、そういう言い方はいかんと言われますので、今後4年にされる政策的なものだと思っています。好むと好まざるとにかかわらず、これを中心に、基本的な骨格部分はあれですけれども、政策的な部分はこれに左右していかれるのではないかと思います。

これについては、私は選挙中に知り合いの方から、市長の地区集会みたいなところに行かれてこのプリントをもらったということで、あんたも勉強しんしゃいということで、まず最初にいただきました。

それで、ああ、そういうのがあるんですかって見たら、私がやりたいなと思っていたようなこともあったもので、あ、意外と同じようなことを考えてあるなって。それは私と市長というか、市民全体がそういうふう考えているから、そういうふうになるのかということにも思いますけれども、同じことも書いてあるなど。そしたら、できれば共通の目的というですかね、同じような形になっていけばいいかなというふうに思っておりました。そして、その後チラシか何かを配布されてきて、そこで見る機会もあるのかなと思っていたんですけれども、その後なくて、こういうのがあって、20番が書いてあるから20ぐらい全体であるのかなというふうな漠然とした把握で選挙を迎えて、今度上がったわけです。

そこで、今度の質問に当たって、この20以外はどういうのがございますかというのを企画のほうに聞いたら、インターネットのほうではもう出ていますよと。私がアナログ人間だから余りそういうのは見ていないもので、ちょっとわからないということ言いましたら、この全体がついた冊子を今いただきました。

それで、また後日、これを私にくれた人に「ほかの政策は知っていますか」と言ったら、「いや、知らない」ということで、「10あったでしょう」と、こういうふうに尋ねましたら、「その10も忘れた」とか言われたもので、そういうことであるならば、これを市民の皆様にお知らせするというのですかね、そういうのをしないと、結局、議員と市民の方が政策集について話すときにちょっと不便なわけですよ。説明からしていかんといかんものですね。だから、この際これを市民に知らせていただきたいということが趣旨です。

それと、こっちの絵のほうはわかりやすかったんですけども、そのほかのところについては質問に対する答えという形で政策が述べてあるもので、途中まで読み進まないで全体像がわからないということですので、できれば、私は自分なりにタイトルをぱっと見てわかるようにつけているんですけども、私のタイトルではいかんもので、市長が自分でタイトルをつけていただいて、市民にわかる形でまず出していただいて、市民と議員と、これについてどうとか、こうしたらいいとかいうふうに議論を進めたいと思いますので、その辺の市民全体への広報とわかりやすいタイトルづけについて御意見を聞きたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私も新樋渡啓祐で頑張っていきたいと思っております。

それで、まず2点のお尋ねがございました。1つは、この政策集の宣伝ということなんですけれども、議員御案内のとおり、これをそのまま市なりが宣伝するということは、これは公職選挙法に抵触するというのは議員十分御案内だと思うんですよ。これはあくまでも選挙期間の候補者として、選挙のための題材としてこれを出しております。したがって、これをそのまま出すということは地公法あるいは公職選挙法に抵触をしかねないといったことで、今後でありますけれども、皆さんのおかげで当選をさせていただきましたので、これを私が何らかの形で市の政策という形に落とし込むということになろうかと思っております。4年間ありますけれども、そのうちの最初の1年目ぐらいで既存の政策が今あります。4年前からなされている政策もありますので、その整合性をつかみながら全体の政策として出すと。これが総合計画の改訂版になるのかどうなのかというのはまだわかりませんが、市の政策として改めて出すということが必要——でないと、市の広報であるとか、市の公費を使った媒体には載せられません。

もう1つ、インデックスの話ですけど、これ、お考えはそれぞれだと思います。ですので、

あくまでもこれはみんなの政策集でありますので、これをごらんになられている方々が現時点でこういうふうにしたほうが良いということであれば、それはどんどんやっていただければありがたいというふうに思っております。

宮本栄八議員に1つお願いがありますのは、以前私が「具約」と書いたときに、愚かな約というふうに出されたということで、これは栄八さんらしくないなと思いましたがね。はやぶさ的な、宇宙的な御発想をしていただく、それは余りよくないんじゃないかなというふうに思っておりますので、節度と理性を持って宣伝をしていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

愚約というか、愚かな約束にならないようにというふうに書いておりましたので、そこは私が決めつけたわけじゃないです。結果によっては愚かな約束になるかもしれないから、実現してほしいということでしたので、よろしくをお願いします。

それで、武雄市のホームページの「市長の部屋」から入ればそれがあるということだからですよ、当選した時点である程度市の政策なのかなというふうには考えておりましたし、期限も書いてあるのもありますので、それは精度を高めるということで考えられてあるならそれでいいですけども、私たちとしては話がしにくいので、予算に出てきたところで市民の方と話すということになるのかなというふうにも思いますが、できれば早く市の政策として、すべてを落とし込む必要はないと思いますけれども、必要なことを早く落とし込んでいただければというふうに思います。

それで、この中で、私も選挙中に、普通のマニフェストはちょっといかんもんで、「取り組みマニフェスト60」といって、とりあえず取り組みますというのを出している中にも、こういう地域交通というんですかね、コミュニティー交通というか、そういうことと、もう1点は、結婚の仲介というんですかね、それを私は市がやるとは思っていませんでしたけれども、そういうシステムづくりというんですかね、そういうのは必要かなというふうに思っております、もし市でなくても、自分とか自分の知り合いでそういうことをグループつくって進めましょうかというようなことは話しておいて、やっていかなくてもいけないというふうに思っていました。

そこで、みんなのバスというの、非常に私はいいと思うわけですよ。ただちょっと話を聞いていると、一番最初は各地区にワゴン車を配って、各地区の人が自分たちの交通の不便を解消するために御利用くださいと。そして、運転手もボランティアで。そして、車は寄附なんかをとすることは話を聞いておりましたので、私たちの地区なんかでも、子どもの部

活の送り迎えとか、そういうのもできるかなというふうなことを考えていたわけですね。そいけん、以前は武雄市のバスを日曜日に借りるというような方法しかなかったけど、今度は平日でもそういうのを使うことができるということで、非常にいいなというふうに思っております。

しかし、話を聞いていると、公共交通機関から行っていないところの範囲ということで、それで、それがまたピストン輸送みたいになるのかなといったら、課に聞けば巡回とか言われるから、あーっ、なかなかよくつかめないというのが実態なわけですね。

だから、きのうの黒岩議員のあれじゃないですけども、理念が変われば物が変わるというですかね、そういうようなこともあって、このバスというものが高齢者福祉バスなのか、コミュニティーの解決するということですかね、そういうコミュニティーバスなのかということがまず決まれば、私が考えるようなコミュニティーバスであるような場合は、子どもも関係した運営ということができるかなと。でも、高齢者であれば対象者が限られるということで、どちらのほうからなのかなというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これお持ちでしょうか、みんなの政策集。

〔7番「はい」〕

この中に、まず各地区にということを経営員おっしゃられましたけれども、「具体的には、ご要望のある地区に、ミニバン（8人乗り）をお渡しし、地域の皆さんで、運行先、時刻表などを決めてもらい、上限を決めてガソリン代と運転手役をかっていただく地域の方に手当をお支払いします。22年度初年度は数箇所のモデルケースを皮切りに、4年間かけて完成させます。実際の運営は、『みんなのバス』運営協議会が行います。財源は、ミニバンについては、宝くじなどの助成金と市の補助金をもって充て、ガソリン代は市の補助金、運転手手当は、国の緊急雇用助成金等から充てます。『みんなのバス』。これが2期目のひわたし市政の3大事業の1つになります。」というふうに書いてあるんですね。

その中で、机上の空論として、コミュニティーバス、あるいは地域の福祉の有償、あるいは無償の運送ということを経営をするよりは、これは別に法的に全然根拠がないんですね。ですので、そういう上から見るよりは、まず地区の皆さんたちがどのようにお考えなのかということを経営しているわけですね。ですので、そういった意味でいうと、今のところは、先ほど申し上げましたように、今、各区に投げかけをしています。そして、これは議会等の場でも表明をいたしましたけれども、9月から実際3カ所で運用を開始すると。残りの3カ所についても、12月から運用を開始するというので、それをモデル的に見ながら、本格的な運用を来年の4月から徐々に4年間かけて行くと。

ただ、この6カ所はきちんとやります。これはもう約束をしていますので。ただ、総額1億2,000万円になる訴訟費用がかなり影響を与えてきますので、それは私が言ったこととちょっと修正を迫られる可能性があるということは、十分市民の皆さん、議会の皆さん御認識をしていただければありがたいと思っています。

いずれにしても、議員にお願いがございましては、実際、議員の御指摘というのは私も感服つかまつるときがありますが、それは実際の運用しているときに、いや、これはこういう角度から見られる、ああいう角度から見られるというふうに分析をされたほうが、より新宮本栄八さんの価値が高まるのではないのかなと思っておりますので、今は産みの段階ですので、そういうあえてカテゴライズをするよりは、地域の皆さんたちがどうのお考え、お気持ちを持っているかということで、ぜひ代弁者に新宮本栄八議員もなればればいいのかなと。

そして、先ほど黒岩議員のお話が出ておりましたけれども、余り理念の云々で一緒にされないほうがいいと思います。あくまでも、やはりそれは理念等が違えば現実が変わるということは、きのう私もるる拝聴しておりましたけれども、具体的なバックボーンがあってそれをおっしゃっているんであって、それを安易に引用されるのはちょっといかがなものかなというふうに御質問を聞きながら伺った次第であります。

いずれにいたしましても、みんなのバスについては、これを力を入れていく施策であると思っておりますので、宮本議員からも、いや、こういうふうに運用したらいいじゃないかということ、ぜひまた教えていただければありがたいと思っておりますので、ぜひまた教えていただければありがたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

私はどっちかという固まって答えてもらわんほうが私としてはいいわけですよ。今からいろんなものをつくりたい、極端に言えば、これが3カ所、3カ所、6カ所と言いますが、3カ所の3カ所、それが移動として3カ所だから、3カ所なわけですよ。6カ所にはならないわけでしょう。3カ所を3カ所して、そこが地区を変わって3カ所するということであって、箇所は6カ所ですけども、同時台数は3台ということのお話を聞きましたので、ちょっと余りふえないな——まあ、ふえなくてもいいんですよ、将来的になればいいから。

しかし、私は、多分周辺部のほうからなるから、例えば、武雄町のほうでは、車を廃車しようとしている方から車をいただいて、ワゴン車はガソリンがかかるので、軽自動車の寄附をいただいてボランティアで運転をすれば、3カ所、4カ所のふやすと以外で自立できるかなというふうに思っているんですけども、そういうことも考えられるんですかね。自分で運転手も車も用意して、保険だけを市にお願いすると。そんなことも考えられるんですか

ね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それ、多分法律違反になると思います。それになると、恐らく議員私よりも御案内だと思えますけれども、いわゆる白タクの適用に触れてしまうのではないかなというふうに思っておりますので、我々としては、そういう法的な制度の枠内できちんと遵法精神にのっとり行おうと思っておりますので、先ほどの議員の御指摘については、一般論としてはいいのかなと思うんですけれども、恐らく道路運送法であるとか輸送法であるとか、私が思いつく限りでも少なくとも4つぐらい法律に触れるのかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、有償だったらあれと思うんですけれども、例えば、サッカーの送り迎えを自分たちでしていますよね。多分運送法には違反しないと思うんですよね。だから、それが運転手が有償であればいかんと思いますけど、全くの無償だったらならないんじゃないかなというふうに私は思っています。それはまた今後、制度設計の中でやっていければいいと思いますけれども、結局、その3台からスタートして、4年間かけて完成すると。完成したときに、大体台数はどのくらいと見込めるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも行政が何台というのは、もう今の時代にそぐわないと思うんですね。なるべくお困りの地区が、恐らくこれは想定しているのは周辺部で、さきの答弁でもいたしましたけれども、北方町でいうと、例えば大峠地区の皆さんであるとか、追分の皆さん、大渡の部分、そして、山内町でいうと、船の原の上のほう、船の原の右の下山のあたり等々を考慮しておりますので、そういったお声をきちんと拾おうというふうに思っております。今ここで何台ということについては今の時代にそぐわないのかなと。

いずれにしても、この車自体というのは、私も武雄市民というのはすごいなと思いました。これもさきの一般質問で答えをいたしましたけれども、寄附、寄贈したいということを個人であるとか各団体、企業の皆さんからお話をされております。ぜひ宮本栄八議員におかれましても、お車を……

〔7番「もう廃車したもんな」〕

ああ、廃車しましたか。——ということで、そういう貢献をしていただければ非常にあり

がたいのかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても、行政区だけで100余ありますよね、109ございますですよ。それが全部ということはない。

それと、これは想定とちょっとずれたんですが、各区に希望の区に1台かなと思っていたら、例えば、多々良区は隣の2つと連合してやってもいいよということで、本当に地域主権に做った自発的なお話も出ていますので、それは網をじゃんって上から目線でかぶせるのではなくて、繰り返しになりますけれども、地域のお声を尊重して、結果的に、それが、地区の皆さんたちが、「ああ、よかったね」と言われたのが完成する時点だというふうに私自身は理解をしております。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、訴訟費用にかかる1億2,000万円というのが、実際御希望の地区の答えにならない可能性も大でありますので、それは甚だ心を痛めているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

きょうも訴訟費用のことが何回も出てくるのかなというふうに心配しておりますけれども、もうわかっておりますので、1億3,000万円ですかね。

そしたら、次にお結び課ですね。先ほど言いましたけど、やっぱり結婚の仲介を、今まで広域圏のドリームキャッチ21やったですかね、私が議員になったころからずっとあっておまして、石井市長のときも、「このやり方では成婚率が少ないので、どうにかしていただきたい」というようなことを言っておりました。でも、結局私にはそれ以上言うすべがなく、ちょっと傍観しているというような格好になっておりました。それで、いよいよそういうことも、私も年齢も年齢だから、少し人の役に立つようなこともやらんといかんということで、今考えております。

それで、お結び課というのができるということで、伊万里は婚活課ですかね、嬉野のほうにも今度何か老人会とかなんとかをお願いしたやり方でやられるというふうに思いますけれども、ただ、このお結び課を、課長が1人で8万円ぐらいということで、成功報酬が3万円ぐらいとか言われておりますけれども、それについてはよしとして、課長を全国公募するというふうに言われているわけですよ。だから、意外とあそこの人はこうなってああなってこののを知ったほうが、いろんな面白いと思うわけですよ。だから、何人も雇われる中の一人が全国公募であればいいと思うんですけども、1人しかいないのを全国公募ということは非効率じゃないかなというふうに考えておりますけれども、その辺についての考え方と、また、そこから漏れられた方を3人ぐらい雇われると。その雇い方はどういうふうな雇い方なのかなということと、まだほかの老人会とか婦人会にもお頼みされると。そい

ぎ、お頼みすれば、その人がその場所に行ったりなんかりして、事前に会ったり写真をもったりとか、いろいろ経費が発生するわけですよ。その辺についての市のお考えを、そこは全くボランティアなのか、その辺についての概要というですかね、それをお聞きします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

お結び課も三大政策の一つでありますので、私からお答えをしたいと思います。

全国公募にしようと思ったのは、宮本栄八議員の影響なんですね。やっぱり宇宙的な御発想をされるに当たって、武雄市だけに絞るのがいかなものかということ常々4年間の宮本栄八議員の御質問で承って、余り制限を加えないほうがいいじゃないかということで、ああ、それもそうだよなと思って全国公募をする。

ただ、実際の選考に当たっては、特にお結び課長は、これは議員と同じ見解だと思うんですけども、恐らく武雄市内の方に落ちつくと思います。ただ、先ほど議員がみずからおっしゃられたんですけども、その方がよければの話ですけども、課長に漏れた方々のうち何人かをお結び課員として採用するといったときに、例えば、武雄市外で住まれていた方々でも、非常に幅広いネットワークがあられるという方は私も何人か知っています。この方々が応募されるかどうかはわかりませんが、知っておりますので、それはオールジャパンとして武雄市というのに限らずしたほうが、より広い人が来れる門戸が、そして、ああ、武雄市はやっぱりすごいなど。普通はこれ武雄市内なんですね、募集するに当たっても。それを全国公募するというのは、やはり武雄市というの、それだけでも新聞の記事が二つ三つ段が上がるんですよ。そういう広報戦略をも兼ねて、あえて全国公募にしたところがあります。これも宮本栄八議員から学んだ一つの手法であります。

そういった中で、課員は基本的には、これも余り市の負担はかけたくありませんので、県の結婚相談員という制度があります。その県の結婚相談員という補助スキーム、制度を使って、費用弁償——手当になるのか費用弁償になるのかまだわかりませんが、実際の人件費というのはそこで手当てをしたいと思います。

雇用の形態は事務方で今検討をしております。常勤にするのか非常勤にするのか、あるいは非常勤にした場合にどれだけの期間をしていただくかというのは今検討しておりますので、これがいい形態だということがありましたら、宮本栄八議員を初めとして、各議員からアドバイスを賜ればありがたいと思っております。

そして、最後にお結び課長を一つの中心としてお結び課員が、これは課ですので、うちの職員も1人そこに配置をいたしますけれども、これが2つ目の縁とすると、3つ目の縁に、先ほど議員おっしゃった、例えば、そういうお結び活動に参加したいという方々については、それは広く門戸を開こうと思っております。基本的には、こういった方々については、やっ



ぱりそれはボランティアで行っていただくということが基本だと思っておりますので、そういう意味で言うと、こういうお結び協力隊員の皆様方には報奨や活動に伴うガソリン代等のお支払いについては考えてはおりません。

ただ、これも制度を、実際これは日本で初めてなんです。60歳以上の方を課長として公募をして、そういうふうにご選任をしていただき、しかも非常勤の課長で、うちも人件費厳しい折に、いろんな諸事情があってさらに厳しくなりますけれども、その中で実際行っていただき、しかも、それを3万円のいわゆる出来高払いにするというのは、これは日本で初めてのスキームになるんです。ですので、実際制度を、課を転がしていったときに、いや、こうすればいい、ああすればいいというのはどんどん柔軟にアドバイスを取り入れながら、よりよき方向にすると。で、これも実際4年間かけて一つの完成形としてお結び課をきちんと結ぶと、形にしたいというふうにご思っておりますので、そういう意味で言うと、ここは基本的には議員とお考えは結構同じだというふうにご認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。それで、私が、補助員の雇い方というのは、今回課長の予算がついたら、実際言えばすぐでも動き出せるわけですよ。ただ、この補助員がまた予算を通さないといけないということになれば、9月から動くということになるので、臨時とかなんとか、緊急雇用とかそういう形の雇い方で、もう課長が決まったらすぐ動いてほしいというのが心の奥底にあって話をしておりますので、できるだけ早いスタートをよろしくお願いします。

次に、三大政策の二大政策までは一緒だったんですけども、ちょっと三大政策は一緒じゃないので、それについてはお聞きしません。

それで、当面もう1つ聞くのは、今度の22年にママズ・カフェの公募をするということになっておりますので、22年に公募するということは、やはりここで聞いておかななくてはいけないのではないかなと。

聞くところによると、お母さんたちがお店を開くというふうなことで、お店を武雄市が準備して、そこを公募するというようなことになるんですけども、一体図書館のほうでやるのか、市役所でやるのか、その辺の大まかなことも私には想像つかないので、今わかる範囲でお知らせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

議員、みんなの政策集お持ちですよ。その中に、11番にこういう記載をしております。「子どもが小さいので、外に働きに出ることもできず、同じお母さん世代とも離れがちで、ちょっとブルーです。——ブルーというのは、憂うつですと。——何とかありませんか？【北方町在住 30歳 女性】」という方のお声を、これは北方町の集会だったと思います。これは小池一哉議員と同じ集会のときにおっしゃられた言葉をそのまま入れておりますけれども、その中で、一つの政策として、「子育て重視、雇用確保の一方で、開かれた市役所を目指すために、子育て中のお母さんが集い、育児の悩みや子育て情報などの交換を行う拠点、『ママズ・カフェ（仮称）』を市役所に設けます。カフェはどなたでも利用でき、軽食も提供します。22年度に、運営を行っていただく皆さんの公募をいたします。」

22年度ですので、まだ22年度始まったばかりですよ。ですので、それはちゃんと制度設計をして、22年度中というのは来年の3月31日まで一応ありますので、「急いで事はし損じる」という言葉、私大好きであります。そういう意味で、しっかり制度設計と実際の持続可能性ですよ。どういうふうにすれば持続可能性があるかといったことを十分吟味をして、それがクリアできたときにきちんと公募をしたいと思っております。

費用は市役所の改装等で100万円程度を見込んでおりますが、財源としては事業の洗い出しから捻出しようと思っているんですけども、これも訴訟費用がかかるということでもありますので、実際これを書いたときはそういったことは想定していなかったんですけども、事業の洗い出しよりもそっちのほうにかかってしまうという、非常に残念なことになっておりますので、これも実際本当にできるかどうかというのは、うちの経常費比率であるとか財政力指数であるとか、そういったことをきちんと踏まえてから行おうと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

制度設計はまだで、一応場所は市役所を想定しているということですね。はい、わかりました。ただ、市役所で収入が客的にどうかなというふうなことも心配しましたのでお聞きしました。

はい、わかりました。そしたら、みんなの政策集については終わりたいと思います。

次は、下水道に関してです。

旧武雄市が問題点となっているのは、上水道の話と下水道の話だったわけですよ。水洗化がおくれているというのは、私の見方からすれば、区画整理が今は9ヘクタールですけど、前は二十何ヘクタールあって、その予算を捻出するためには下水道と同時にできんというふうな格好で浄化槽が推進されてきたのかなと。それで、結局おのおの10万円の加算補助はす

るものの、住民の自発的な設置に頼っていたのかなど、そのようなことを思っていました。そこで、集中したところには合併浄化槽ではいかんということで下水道が始まったと思います。それと、水源の近くだけは農排で集団施工ということでいって、したと思います。

それで、武雄市の基本は合併浄化槽というようなことでずっとやってきたと思うわけですよ。それで、下水道もするということで、下水道の範囲というのは、下水道の範囲を計算する方式に乗せた計算をして、効率的であろうと思われる地区を下水道の地域に指定してある。それが現在、旧武雄市のほうで420ぐらいですかね。そして、北方のほうの特別環境下水道のほうで200ある。で、600ぐらいあるんですけども、今は武雄市の中心部の183を30年でやるということで、3分の1が30年で、あと全部すれば、ちょっと下水道もおくれるから100年計画と、いつも言いよおわけですよ。それで、その範囲内に入っている人は武雄市の戸別浄化槽には入れない、個人浄化槽になると。そうすると手出しが多いということになっているわけなんです。そして、このまま今度32ヘクタールから40ヘクタールぐらいが南部のほうに追加されますけれども、この順番でいけば、北方のほうが別に処理場をつくらなければ、相当遅い話になるわけですよ。

そこで、どっちが——また処理場をもう一個つくって北方も同時に推進するのかわかりませんが、ここは早く——合併浄化槽の耐用年数が25年ぐらいであるならば、もう25年よりも後につくる地域には戸別浄化槽に変更してやって、早く助けてあげたいというふうに思うわけですよ。網がかぶってできないということで。

そこで、マップの見直しということもずっと絶えず言ってきました。それで、この間、今度公共下水道も22年で終わると。実際は長引いて23年ぐらいになると思いますけれども、そのときに、同時にマップの見直しをするというふうに言われておりましたけれども、その点、どうなったかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

公共下水道のエリアの話なんですけれども、本年度ですけれども、県のほうで汚水処理整備構想の見直しが計画されておまして、それに合わせまして、市のほうといたしましても、現在作成しております構想のほうから、早期実現のために計画エリアの縮小の方向で作業を進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、今年度に県に提出すると。それをまた市で次の年に認定して、その次の年ぐらいからになるんですかね。例えば、戸別浄化槽の範囲が北方の半分が戸別浄化槽にできるとか、

それは単なる例ですけれども、それはいつぐらいになるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今年度県のほうがそういう構想を見直されて、うちのほうも進めていきますけれども、直接事業化になるのは、予算的なものもありますので23年度ぐらいになるかと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ同時進行というですかね、そういうふうな格好でやっていただきたいと思います。それについて、私もまた提案をしていきたいと思います。

続いて、公共下水道と農排の超過料金の件です。

これを決めるときに、農排のほうは立方150円ですね。公共下水道のほうは180円だったと思います。そのとき180円でも納得したというのですか、まだ加入する方がいなかったというところもあって、最初のほうは川端地区だけだったから、対象者が限られておったわけですよ。これから本町、宮野町、中町とか、松原とか、今度は昭和、天神とか行くわけですよ、小楠とかですね。そしたら、やはり統一料金にして幾らかでも下げたほうがいいんじゃないかなと。

嬉野は150円なんですよね。だから、統一で別に180円に合わせる必要はないですし、これを決めるとき5年以内というようなことを言われまして、結局、19、20、21、22、23年ぐらいになるわけですかね。そしたら、もう22年だから、市長のこの間の幼稚園のことじゃないですけれども、事前にインフォメーションして対応できるようにするということから考えれば、もうこの辺で大体話し合いを始めるとか、一定の方向性を出すとかしていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

料金統一の件でございますけれども、公共下水道につきましては、供用開始してからわずか3年と、まだ始まったばかりでございます。接続率にいたしましても、今年の6月現在で17%程度でございます。一方、農業集落排水事業につきましてはすべて完了しております。早いところで、もう供用開始後10年ほど経過しておりますけれども、今後、公共下水道の整備が進みまして、接続率が上がってくるかと思われましますので、今の時点では検討材料もございませんので、統一できる段階ではないと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

## 7 番宮本議員

### ○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の時点で考えて、5年以内というのは決めているわけでしょう。だから、今の時点から考えておかなければいけないというふうに思います。答弁書がそういうふう書いてあるんだったら今書きかえることはできんもんで、それはそれとして、5年以内ということだから、やはり1年ぐらい前からほかのところも研究してやっていただきたいと思いますので、ぜひとも5年以内を、また幼稚園みたいにずらしていくというんじゃないくて、ある程度めどを立てたところで話し合いをしていくというふうをお願いしたいと思います。

それで、次に、今度は下水道のほうは加入者負担金というですたいね。農排のほうは加入者分担金というですもんね。戸別浄化槽のほうは、これも加入者負担金というですよね。しかし、そこら辺、もともとは内容が違うからそういうふうになっているんですけども、実際15万円の統一料金を取っていると。だから、皆さん同じ、分かち合いましょうというふうな格好になっていると思うわけですよ、はっきり言えば。大体下水道はその地区の総額の何%というのが出し方だから負担金となっているわけで、でも、実際そういう方法をとらずにみんな15万円で行きましょうというのが武雄市のやり方ですよ。だから、みんな仲よくというか、みんな助け合いながら、地区地区によって不公平がないようにと。これは都市計画税があれば別ですけども、なくてやっているということで、そういうふうなことになっております。

それで、加入者分担金の私が15万円の分割納付、改造のほうは改造費用を融資あっせんとかあるわけですけども、加入者分担金の15万円も分割して払ったほうが、結局携帯電話のように最初の機械代というですかね、そういうような分の軽減ができるだろうということでは言いました。それは何でそう言ったかというのが、そういうのがあっているというのが気づかなかったからですよ。だから、一般的に知られていないから気づかなかったと思うんですよ。そしたら、前9月に質問したら、いや、分割納付ありますよと言われるわけですよ。

そいぎ、よく条例を見ると、一括納付とする。ただし、分割もいいというような感じで、ただし書きになっておるわけですよ。だから、課に聞いても、いや、払えない人は幾らでもいいですよのごたあことを言われるわけですよ。しかし、幾らでもいいというのをばらばら取りに行くというのは、最初のほうはいいと思うですけども、対象者がふえたときに、こっちは1,000円、こっちは2,000円、こっちは3,000円、今回は出せませんと、そういうふうなことでは、かえって労力がふえるんじゃないかなというふうなこと、ある程度の基本的な分割モデルみたいなやつをつくって、それを基本に宣伝していくというですかね、やはり何ですかね、今プラズマじゃないですけども、ジャパネットタカタとかなんとかでも、一応分割の方式を提案してあるですよ。だから、金が10万円ないこともないけども、月々2,000円ぐらいで済めば買おうかなというふうなことあつて、水洗化の推進になるかなと

いうふうに思うわけですね。

そこで、ただし書きで、金のない人はって説明会で言えば、それはみんなの前で言われたら、なかなか言いにくいですね。だから、そういうのを、もうちょっと市長の言うできない理由よりできる理由じゃないですけども、みんなが、ああ、それならしようかなというふうなシステムにできないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

負担金の分納の話でございますけれども、武雄市公共下水道事業受益者負担金徴収条例で、公共ます1基当たり15万円ということで、一括して納入するものとなっております。

そして、先ほど議員申されましたように、ただし書きの中で、「ただし、受益者の申し出により5年以内の分割納付をすることができる。」となっております。

昨日、今度の供用開始する内町とか中町地区のあたりで説明会を進めておりますけれども、その中でも負担金の分納があることは説明をしております。それで、分割の明確なシステムの話でございますけれども、現行の条例で十分対応できるものと思いますので、今のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、一応考えてほしいのは、払えない人は幾らでもいいですからというふうな案内はできればやめてほしいなというふうに思っております。

それと、結局、また、分納については、農排と公共下水道はあるわけですよ。そして、市設置型の戸別浄化槽は分納はできんわけですね。だから、ちょっと浄化槽のほうに冷たいというですかね。でも、武雄市の最後の全体像を見れば、多分浄化槽が大半を占めるんじゃないかなというふうに思うんですけども、浄化槽のほうにも分割納付できるというふうにはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在のところ、戸別浄化槽につきましては設けておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、設けてはおりません。——で、設けてほしいというふうに思うんですけれども、それはちょっと次のことにもかかわって、浄化槽のほうがかちょっと言えば不公平に扱われているというか、そういうふうに私が感じるというんですか、私が浄化槽の世帯だからそういうふうに思うのかもかもしれませんけれども、お話をします。

今度は、水洗便所を改造するに当たっては、公共下水道も農排も戸別浄化槽も個人浄化槽も融資のあっせんをしてもらえますよね。これは全部平等なんですよ。ああ、素晴らしいなど。しかし、これの融資の利子を補給してくれるのは下水道と農業集落排水事業の2種類で、戸別浄化槽と個人浄化槽のほうは利子を補給してもらえないと。でも、これの条例の趣旨には、何に接続するから奨励しますというよりも、水洗化によって水浄化ということに協力するからそういうふうな制度ができているというようなこと、目的に書いてああわけですよ。ということであれば、その利子補給も、その目的を達成する以上、浄化槽のほうにもすべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

利子の件でございますけれども、集合処理への接続の場合は、早期接続の促進という目的で制度策定を行っております。そのため、集合処理、供用開始後3年間の接続の場合は100%、3年から5年の場合は50%ということで利子の助成をしておるところでございますけれども、先ほど申されております浄化槽につきましては、希望者の申請による設置でございまして、早期接続を要求されているところでございます、今のところ利子助成の対象とはしておりません。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いつもの言い方は、農排とか公共下水道は来たときにつけんといかんから、その分不利でしょうと。それで、合併浄化槽は自分の好きなときにつけるのであるから、自発的だから、そこまでしなくてもいいんじゃないかなという論理はわかることはわかるんですよ。でも、この条例の趣旨はそういうことじゃなくて、早くする遅くするだったら、今度、早期接続何とか条例というのをつくってせんばいかわけであって、ここでは、水洗化にかえるということが主な目的になっておるからですよ、早期なら早期特例とか、早期何とかってものをまたつくらんといかんんじゃないかなというふうに思っております。

それと、戸別浄化槽がいつも有利、有利みたいなことを言われますけれども、浄化槽のほうは自発的にと。しかし、よそなんかは、戸別浄化槽のほうは電気代を家庭が払っているわけですよ。で、使用料は一緒なんです。だから、電気料金は300円にしても3,000円、10

年で33万円とかなるわけであって、絶対有利とも限らんわけですよ。だから、その辺は一番最初の加入金、負担金を、その論理で言えば、下水道のほうはもっと地区によってお金が変わらんばいかなでしょう。その理論だけですべてを済まそうと考えられればですよ。だから、そこはみんな共同でということであるならば、それもしていいんじゃないかなと。

そして、今度ちょっと驚いたのが、戸別浄化槽には利子補給がないということになっているんですけれども、予算を見るとついているんですよ。だから、そのくらい間違うぐらいどっちでもいいことじゃないのかなというふうに思うわけなんです。だから、そこまで片意地張らずに、予算について通っておるぐらいだったら、それをさせていただきたいと思います。

これは長くなると、私ちょっと時間的にあれですので、一応これ後で見てください。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの予算の件でございますが、費目存置で置いているということではございまして、利子補給をするために置いているということではございません。（「1,000円」と呼ぶ者あり）金額については1,000円の費目存置でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうふうに言うと、私がまた言わんといかんごとになってくるわけですよ。費目存置、そしたら公共下水道のほうも1,000円ですよ。そいぎ費目存置ですか、違うでしょう。5年間しないと利子は払わないから、ただ金額が繰り上げ償還する人だけに対応するから、してあるだけのことですよ。だから、費目存置って、費目があるということは、条例にないのを費目つくるとはおかしいので、これを言うと一般質問が先に進みませんので、一応自分でこれを見とってください。

だから、私が言いたいのは、間違うぐらいにどっちもいいことじゃないんですかと。これに載せるぐらいだったらそんな障壁が高いことじゃないんじゃないですかと。実際、利子補給の利用者って何名ぐらいですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

利用者の件でございますけれども、農集のほうで5件、公共のほうで1件ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）



## 7 番宮本議員

### ○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

5 件と 1 件だから、そうしたからといって、1 億 3,000 万円との関係からしてもそんな大した金額にはならないんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ間口を広げて、加入促進的な、実際利用するか利用せんか、それはわからんとしても、そういう促進——よそなんかは、下水道もつくり始めたら今度、下水道促進課という課をつくって促進するぐらいなことをせんと、いろんな問題が出てきているところはいっぱい多いわけですよ。だから、そうならないためには、やっぱり最初から間口を低くして、ずっと今そういう促進課的なものはないわけだから、取り込んでいったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますので、できるだけ、またそういう加入者促進策というのを考えていただきたいと思います。

次は、雇用拡大です。

私が 8 年前樋渡市長に期待したのは、前も言いましたけれども、雇用の拡大ですよ。まだ忘れません。こういう紙の中に、企業、学校、誘致がぐるぐる回ってきて、税金がふえて公園整備をしてとくるくる回るといふ、そいけん、そこがまだスタートできんわけですよ、はっきり言えば。それで、それをここで責める気はないんですけども、早く実現せんといかん。

そこで、それを言えば前の若木だって、私もおつて、前も何回も言うですよ。私がずっと小姑のように追い詰めんやっただからちょっといかんやっただのかなと。余り理解というか、大変だもんね、ああ、そうですかというふうなことで済ませてきたから、私も責任があるかなと。だから、今回からは、企業誘致というか、雇用促進小姑になって、いろいろあおつていこうかなというのが私の方針なんですけれども、そいけん、話題にしていくということですよ。話題にしていくということがまた発展になるかなということ、この間も聞きました。そいぎ、この間はまだ造成のほうとかが先行していて、そちらのほうを中心ということで、まだ本格的にはということで、それはそれで理解しましたと。しかしながら、来年の 3 月には完成するということだから、もうあとは発注すればいいのかなと。そしたら、その辺の企業誘致のほうが具体的にどうなっているかをお聞きします。

### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

いや、小姑にはならんでほしいと思うんですよ。議員に求められているのは、これはあえて固有名詞は出しませんが、この市議会の中にも何人か、例えば、自分の知り合いの企業さんと引き合わせると。これは石丸、稲富県議さんもそうなんですけれども、国会議員の先生もそうです。企業と引き合わせるから、市長、あるいは副市長、出張ってくれんやということが、ここで小姑——余り言うと小姑さんに失礼ですので、もうこれ以上言いませ

んけれども、そういうあおりをするよりは、宮本栄八議員の幅広いネットワークを、リンネもされたりいろんなことをされて、さまざまなネットワークあられると思いますので、そういう意味で、私の高校の先輩でもあられますので、そういう外に向かったネットワークを我々中にいる人たちにつなげるのが、新宮本栄八議員の私は求められている仕事だと思うんですよね。ここであおっても別にそんなに——これ精神論だけじゃないんですね、ここであおっても。ですので、それをしてほしくないと言うつもりはありませんけれども、そういう前向きにするのが私は議員活動の一環だと思っています。その上で、確かに想定していたこととずれた部分もあるんですけど、ただ、結果として、私は今1億3,000万円、共産党の議員さんたちが同席をされて訴えられておりますけれども、武雄市民病院の民間移譲に当たって、新武雄病院というのは、私は企業誘致だと思っているんです。企業誘致には2つあります。1つは雇用の確保、もう1つは税収です。

これは、市民病院等を保持していたときは、ここから税収は上がってきません。当たり前です、これは市の持ち物ですから。しかし、これが民間に移行することによって、その新武雄病院群からやっぱり最大で1億円ぐらい入ってくるんです。年間1億円入ってくる。訴えられている額は総額で1億3,000万円ぐらいになりますけれども、1億円ぐらい入ってくる。

それと、もう1点が雇用の確保です。

市民病院で確保していた場合は、大もとはほとんどが公務員の方ばかりです。しかし、新武雄病院になった場合に、これはお知り合いの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのときと比べると、もう何倍とでも雇用の場が広がっています。そういう意味で、私は二重の意味で、この新武雄病院というのが結果として、これはもちろん市民の命の安全・安心ということはありませんけれども、これが結果として企業誘致となって、雇用の場の確保と税収の確保につながっているということは、これをごらんになっている議会の皆さん、そして、市民の皆さんが御理解をたまわっていることだと思います。これによって、新武雄病院を一つの例に出しますけれども、これを一つのこととして、要はしっかりと24時間の救命救急病院であるということが、後で担当理事が答弁するかもしれませんが、次の企業誘致につながっていくものというふうに信じております。

そういった中で、ぜひ重ねてでありますけれども、そういう武雄の財産をてこととして、宮本栄八議員におかれましては、そういう企業誘致を一緒にやっていただければ、我々の人的ネットワークもないわけじゃありません。それにさらに加わることによって、一つでも二つでもなるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、私は具約と前回掲げましたけれども、公約違反だとは全く思っておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院のほう、その辺が正看護師というですか、正職員さんが500人とか言われますけれども、その具体的なことがわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほど市長のほうから全体的な考え方については申されましたので、私のほうからは、具体的な工業団地を中心とした誘致のあり方について、少し考え方と含めて今行っていることについて御報告をさせていただきたいと思います。

基本的には、宮本議員の3月、また、12月の質問と同様になりますけれども、私ども単体では、先ほど市長がおっしゃいましたとおり、なかなか人脈等もないものですから、企業に訪問ということにはなりません。そういう意味では、県を通じて訪問をしているというのが現状であります。

具体的には、首都圏本部には、ことし長崎県の波佐見町に進出をされましたキヤノンの関連の企業が――下請企業の関連企業になりますけれども、長野県内にほとんど本社があるということで、この会社訪問に県と一緒に伺わせてくれということで今お願いをしています。

また、関西・中部圏本部につきましては、特に若木の工業団地を中心として、本社サイドがすべてではありませんけれども、関西・中部圏にありますので、その関連企業の動向及び、また、宮裾工業団地の誘致も含めて、医療関係の企業に行けないかということを含めて動向調査をお願いしています。

また、県の企業立地課につきましては、県内市町の中で、今回の集積エリアではまずもって武雄が一番最初に開発をしている関係上、やっぱり最優先の課題地区として、宮裾工業団地に企業を連れてきていただきたい。これは当然武雄市も一緒にやることでございますけれども、そういうことで県の自覚を求めているところでございます。

また、市単独としては、具体的には、食品関連の企業のほうに今出向いています。これはどうということかという、武雄市内の農業との連携を目指したいと。

食品関連でありますと、加工米という夢の広がりがありますので、そういうのを含めて行っていますし、先ほど関西圏のほうでも報告しましたとおり、今後は医療機器メーカー、企業等々に出向きたいということで、現在そういう取り組みを行っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療、食品関連を県とともにやっておられるということはわかりました。

しかし、私がちょっと心配するのは、今度同時に県と一緒に4カ所できるわけですね。だから、子どもは4人おる、どの子もかわいいということになりますので、おのおの子どもがやっぱり自分の力である程度やっていかんと、こっちだけに優遇するということはできんやろうから、その辺については、私も小姑と言いますけれども、まず今のところ小姑ぐらいしかできんわけですね。だから、その次は——その前の担当者とも私は大分話したんですよ。話して頑張っていこうねと。そしたら、今度総務課に移ったから、あら、残念やったねというふうな格好で、その辺も私は少しはやっているんですよ。心を合わせて、そいぎ今からやらんばいかんねと。そしたら、あら、もう異動しとったやという話で、ああそうですよというふうな格好ですね。そういうことで協力していきたいと思います。

次、もう1つは、いよいよ松原の市が進める開発エリアということで、この図面ですけれども、（資料を示す）松原の区画整理の西側は、個別に店舗を建てずに武雄市が仲介に入って高度利用をするということになっているわけですね。そこで、誘致については伊藤理事のところということですので、その辺について——この図面によれば、ホテルとか物産館みたいなやつが書いてありますけれども、これは案の案ということですので、これはないと考えても、どういうふうにされているかお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

3月の議会の折にも議員のほうから御質問があっていたかと思いますが、現在、建物の移転が完全に済んでおりませんので、今後、全面道路とか宅地の整備等がなされますと、現況が大きく変わるものと思われますので、開発を希望される方が出てくるものと我々も期待をしているところでございます。今後も粘り強く折衝していきたいと考えているところであります。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

話の要旨をとると、いまだ建物が建っているからみんなが関心を持たないと。これが平地になれば関心を持って、それから動きが出てくるだろうというような、いいように理解するとそういうことかなというふうに思います。

しかし、私からすれば、その中間を圧縮するというのが一番大切なことだと思うわけです。そしたら、もう今の感じじゃ中間圧縮ができんような感じの話だから、そうなると、ここの地権者の人は、自分では個人的利用はできずに、そのまま寝かして固定資産税を払い続けるということになるわけですね。ということは、その住民に負担を与えるということなわけなんですよ。

そういうふうになれば、結局個人的に資産を寝かせんといかんというのが行政的に縛られておって固定資産税を取るというのは、やっぱりここは減免をするべきじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

税の減免、徴収、これは条例によるものでございますが、資産を持っておられるということで固定資産税をお願いしているわけでございます。持っておられる以上、税金はお支払いいただくというのが基本でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

個人資産のような感じですけども個人資産じゃないわけですよ。結局高度利用、集団利用ということだから、個別にどうもされんと。そしたら、市が開発公社で買い取ったらいんじゃないですか。どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

買い取ったほうがいいんじゃないかという提案でございますが、そこまでは現在のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、絶対理不尽ですよ。武雄市が共同でしますから自分勝手にはしないでくださいと。しかし、税金を免除もしません、買い取りもしませんって。市長からすれば、意外とこれを買いますというような感じで言われるような感じですけども、どうですかね、市長。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

松原地区の仮換地の経緯について御説明申し上げますと、地元からとにかく急いで事業を進めてほしいという御希望があって、その中でも、やっぱり再建したい人、あるいはもう私は再建しないよという方、あるいは、もう高齢者の方、今後事業をしていかないという方、そういう方がいらっしゃるもので、そういう希望する方と希望しない方をエリアを分けておるところでございます。

そういうことから、再建エリアと開発エリアというこの2つを分けておるわけでございますが、そこで、武雄市が開発エリアについて積極的に何かをしていくというふうな形ではないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市が開発エリアと決めているということだったら、それに向かってやっていかなくちゃいけないんじゃないかなと。だから、まずはそしたら、そこが広くなるというふうになれば、時間がたって固定資産税が利用する前にずっと生まれるからですよ、そこはやっぱりそれなりの対応をしていただきたいと思います。また質問します。これ、ちょっと理不尽というですかね。

そしたら、そういうのは開発エリアというのをしなければいいだけであって、もう指定して、こういう図を書いて、結局区画整理をしたのは高度利用するためじゃなかったんですかね。小さな家をつくるためだったんですかね。だから、その辺のあれもおかしくなってくるんじゃないかなというふうに思います。

次に行きます。次は市営住宅です。

市営住宅については、私が議員になってからも、中野住宅、栗原住宅の1期、2期、下山住宅と、どんどんどんどん改築してきました。しかし、今度新市になってからは、ちょっと空間があいております。そいぎ、何で空間があいているかという、新しい市で住宅マスタープランをつくって、ストック計画をつくって、それからスタートしますということで空間があいた。それはやむを得んかなというふうに思います。

しかしながら、今度順番の提示がなかったんですけど、まず花島住宅をしますということが今度出てきております、設計費ですかね。（「和田住宅やろう」と呼ぶ者あり）すみません、和田住宅ですね。和田住宅が出てきております。

それで、今後の、例えば新市の建てかえ——前は大体建てかえ順序をある程度示していたですよ、ずれるとかそういうのはあっても。そこで、今後の和田住宅以降の建てかえ計画についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の建てかえ計画については、これはさきの一般質問でも末藤議員等から御質問がありましたけれども、平成22年から25年で和田住宅を建てかえ、その後、大野住宅の建てかえを予定しています。

建てかえについては、ストック計画整備予算に基づき、耐用年数を経過し老朽化した住宅

を優先的に行うと。これは、公職選挙法に基づく瀬踏み活動を行っていた中で、特に大野住宅の皆さんから強い要望をいただきました。当時浦さんと回っておったんですけども、そのときも本当に胸に刺さる言葉をいただきましたので、そういう弱い立場に置かれている方々を、やはり予算の優先順位を上げてきちんと行うということからして、和田住宅、その後、大野住宅にしたいと。

ただし、残念ながら、訴訟費用の1億3,000万円がそこに暗い影を落としていくということについては、これは本当に建てかえを希望されている皆さん、もう本当に私自身、残念に心苦しく思っております。

こういった中で、この建てかえについては、私は市営住宅については、議員御案内のとおり、市の負担がやっぱり結構あるんですね。国の予算——ほかの事業と比べると、市の持ち分というのが大きゅうございます。そういった中で、なるべくこれを行いたいと思っておりますけれども、そういった諸事情があるということについては、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

#### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、このマスタープランについている老朽化したほうから行くということで、大野の後は小原とかになるということになるわけですかね。この中の紫のところは古いということになるわけでしょう。だから、そういうふうになっていくということですね。わかりました。

それと、次は、今私は住宅の件で、市営住宅が余っていませんかと言われます。私がチラシを配っているときに、市営住宅へ行けばいっぱいあいているところがあるわけですよ。そしたら、課にあそこあいているけどということを電話すると、今度の建てかえのための政策空き家と言うわけですよ。ただ、政策空き家というのは建てかえの時期、2年なら2年じゃなくて、その数を確保せんといかんから、ずっとあいたところから長期間かけて空き家をつくっていくわけですよ。だから、その必要期間以上に空き家が必要というのですかね、早くから空き家が必要というのですかね、戸数はあれですけども。

だから、そこで政策空き家の16戸というのは、結局は総数を減らしているだけじゃないかな。ずっと建てかえるわけですよ。10年ぐらい建てかえるわけですよ、10年以上ですかね。そしたら、10年以上ずっと政策空き家の分は総数から少ないということになるわけですよ。

だから、私がちょっと無理な提案かもしれませんが、この政策空き家の分を先に壊さない別の場所につくってしていけばいいんじゃないかな。総数が減らないでいくんじゃないかなというふうに素人的に考えるわけなんです。その辺で、今の数から減らした政策空き家じゃなくて、追加して総数をふやしてつくことはできないんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

政策空き家をふやすということは、基本的に市営住宅をふやすということになる。これは、基本的にコストの問題、私は訴訟費用を市が抱えなきゃいけない中で、こんなもの絶対できるわけないんですね。その前に、やっぱり民間住宅というのがあります。そういったところをまず活用して、その補完的な役割として政策空き家ということがあるというのが、私は住宅政策のイロハのイだと思って、そういうふうに諸先輩から習ってまいりましたので、それが正しいのかなと思っております。

ただ、議員とここは同じだと思いますけれども、住むところって非常にやっぱり大事なんですね。

昨日の朝6時、これ現場で末藤副団長、上田議員とも現場でも会いましたけれども、火災が桜町で起きました。そのときにアパートの火事が起きたときに、これはうれしかったのは、これはほかの人から聞きましたけれども、市の職員の中で、まちづくり部の建設課住宅担当が真っ先に行って、「ここに空き家がある。もしよかったらぜひ使ってほしい」ということで、非常に罹災、被災をされた方が、ああ、ここまで考えていただいているんだということをして直接、間接消防団の奮闘とともに教えていただいた、これは非常にありがたく思っております。そういう意味での、これは政策空き家と言えるかどうかは別にしても、ちょっと余裕があるということは、これを公営住宅の中に持つておくのは必要だというふうに認識をしております。ですので、半分議員と認識は同じですけれども、半分は、やっぱり民でできることは民だということを私は思っておりますので、ぜひ御理解のほどをお願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ただ、今回言いたいのは、私は政策空き家がそういうふうにはずっとあるというのを自分自身は余り知らなかったんですね。そしたら、やっぱり長くからあけてもったいないなという、そして、待機者は30人もいると。それじゃ、そこにどうにかならんかなという発想から言っておりますので、よろしく申し上げます。

ちょっとこれもあるんですけれども、時間の関係で先に進ませていただきます。

次に、5番目、学校改築や保育所等の移転についてです。

この学校改築も、ずっと朝日とか東川登、西川登というふうにはできてきまして、旧武雄市の順番がはっきりしておったもんで、意外と次々にできてきたかなということで、今度武雄小学校と武雄中学校の一部の改築計画ができておりますけれども、今後の、以前から示され



たような改築の順番についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校改築につきましては、今御案内のように、武雄小学校が今年度、大規模改造と耐震補強工事を行うということで、引き続いて来年度もその予定で計画を今いたしておるところであります。

武雄小学校につきましては、その後、改築工事等々を進めていきたい。武雄中学校につきましても既に予算化もお願いをし、今解体工事等も始まり、そして、仮設校舎のほうに今準備を進めているところであります。平成22、23年度に普通教室の改築工事を準備しています。その後、管理棟等の大規模改造という形に進んでいくと。

それから、山内中学校につきましては、今年度全体的な基本設計、それと、特別教室棟の実施設計を今準備しているという段階でございまして、この後じゃあ何年度までと言われても、ちょっと今の段階では何年度までに進めるということは、今のところはっきりした計画については申し上げることができません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もうちょっと先のことがわかっているかなというふうに思っております。あと3分ですので、急いで行きます。

そしたら、まずは年度はどっちみちそこをつくらんといかんということになると思うんですけども、武雄小学校と武雄中学校の全体計画ですね、今度、山内中学校もなるということですけども、全体配置図がもうできて、小さな模型もできておると聞いておりますけれども、そこについてのパブリックコメントなんかがあるかどうかをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員も言われたように、全体的計画、もう既にでき上がっております、校舎建設検討委員会等にもお見せをしているという段階でございまして、今さらパブリックコメントをやる必要があるかどうかというのはちょっと疑問でありますし、私自身、今計画はございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけパブリックコメントをしていただきたいと思います。役員さんだけわかっておっても、やっぱり地域の核になりますので、よろしくをお願いします。

それと、もう1点は、武雄小学校については保育所の近くに移転ということになっていて、武雄小学校の計画には武雄保育所の移転というのが前提になると思いますけれども、その辺の計画について、大体22年までにするというところになっておったと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所につきましては、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画がございまして、これが18年6月に改正をされております。この中で、移転改築はそれまでのとおりなんです。が、建築年度についてはまだ特定をいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

やはり小学校の全体計画とリンクするということは思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所につきましては、確かに議員おっしゃるように老朽化をしております。今後、どういうふうに建てていくか、また、多大な経費面も含めまして、庁内で公立保育所施設整備の検討委員会、仮称ですけれども、こういうのを設けて、担当部署一緒に検討していきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わります。また残った分は次回に回したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。